

令和 7 年度採用 福岡市保健所西衛生課 医薬務事務指導員
(薬剤師等:会計年度任用職員)
募集案内

1 募集受付期間

令和 7 年 5 月 2 7 日 (火) ～令和 7 年 6 月 4 日 (水) ※当日必着

2 募集内容

職 名	医薬務事務指導員 (薬剤師等)
採用予定人数	1 名
職務の概要	医療施設・薬事施設 (薬局等) からの申請・届出の受付、立入検査及び監視指導、医療安全相談、衛生統計事務等の業務に従事します。
勤務地	福岡市保健所西衛生課医薬務係 (福岡市西区内浜 1 丁目 4 - 7 西区役所別館 2 階)
任用期間	令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで ※勤務成績が良好な場合、6 5 歳に達するまでは、4 回を上限とした公募によらない再採用を行うことがあります。 ※6 5 歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することとなります。
受験資格	1 次の (1) ～ (6) の要件を全て満たす人 (1) ①薬剤師、医師、歯科医師又は獣医師免許を有すること ②大学または高等専門学校において医学、歯学、薬学、獣医学、理学または工学等に関する専門の課程を修了していること。 (2) 基本的なパソコン操作 (Word、Excel 等) ができること (3) 令和 7 年 7 月 1 日からの勤務が可能で、年度を通して職務に従事できること (4) 普通自動車運転免許 (AT 限定可) を有し、業務での運転に支障がないこと (5) 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する (見込みがある) 人 (6) 地方公務員法第 16 条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第 16 条 (抄)】 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	選考試験
日時・会場	【日時】令和7年6月10日（火） ※時間帯については別途ご案内します 【会場】西区役所別館2階会議室 （福岡市西区内浜一丁目4番7号 TEL：895-7072） ※集合時間および試験開始時間は、個別に送付する受験票にも記載いたします。
試験内容 （選考方法）	書類審査、筆記試験、面接試験により選考します。 ※応募者多数の場合は、書類選考を行うことがあります。書類審査の結果、合格した方へ受験票をお送りします。
合格発表	受験者全員に試験結果通知を郵送いたします。 【通知の発送予定日】令和7年6月13日（金）

4 合格から採用まで

- （1）選考試験合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載します。
- （2）採用は原則として令和7年7月1日付けで、採用候補者名簿の中から採用者を決定します。
- （3）採用候補者名簿に登載されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、欠員など必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。（欠員が生じた場合は、採用候補者名簿の中から随時採用を行います。）
- （4）地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

項目例	記載例
勤務日	週5日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：原則として、午前8時45分から午後5時30分までの間で休憩時間1時間（原則、正午から午後1時）を除き1日5時間30分の勤務時間を割り振ります。業務上特に必要とする場合には、1日の勤務時間や割り振りの変更を行うことがあります。
給与	月額184,231円～195,863円（地域手当を含む。） ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合や、薬剤師等の免許を必須とする業務に従事した期間がある場合は、その職歴に応じて、給与月額を決定します。
期末手当	年2回（6月及び12月）在職期間に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）

その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当（相当報酬）などが支給されます。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（１年間に最大２０日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険、厚生年金、介護保険、労災保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償する。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・報酬等支給日：毎月２０日 （ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については、翌月２０日） ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募方法等

提出書類	ア 受験申込書 ※自筆の上、写真（裏面に氏名を記載）を貼付し、昼間連絡できる電話番号を記入してください。 なお、申込書は市ホームページに掲載するほか、福岡市保健所西衛生課医薬務係（西区役所別館２階）でも配布します。 イ 資格を証する書類（①・②のいずれか） ① 薬剤師、医師、歯科医師又は獣医師：資格免許証の写し ② 医学、歯学、薬学、獣医学、理学または工学等に関する専門の課程を修了した者：卒業証書の写しまたは卒業証明書の原本 ウ 返信用封筒（あて先を明記し、１１０円切手を貼付してください。受験票送付のために使用します。）
受付期間	令和７年５月２７日（火）～令和７年６月４日（水）【必着】
提出方法	・郵送又は持参（持参の場合は、平日午前９時から午後５時まで） ・封筒の表に「医薬務事務指導員」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録または簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。
提出先	〒８１９－０００５ 福岡市西区内浜１丁目４番７号 福岡市保健所西衛生課医薬務係
その他	令和７年６月９日（月）までに受験票が届かない場合は、西衛生課（医薬務係）まで必ずお問い合わせください。 【問い合わせ先】０９２－８９５－７０７２

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。

8 勤務場所及び試験会場

●勤務場所

西区役所別館 2 階

●試験会場

西区役所別館 2 階

栄養指導室

【交通】

○市営地下鉄・JR「姪浜駅」

南口から徒歩約 5 分

○西鉄バス「内浜西区役所前」バス停すぐ

